

健康のページ

総合保健福祉センター ☎86-0900
吉川健康福祉センター ☎72-2210

市内の新型コロナウイルス感染者数は、ホームページで確認または問い合わせてください。
ホームページはこちら ▶

問(市)健康増進課(総合保健福祉センター内) ☎86-0900

健診 (対象者には個別に通知します)

健診名	健診日	対象者生年月	次回予定日
乳児集団	3月23日(水)	令和3年11月	4月27日(水)
1歳6カ月児	3月10日(木)	令和2年6月	4月14日(木)
3歳児	3月11日(金)	平成30年11月	4月15日(金)

場 総合保健福祉センター

母子

母子健康手帳と助成券の交付

母子健康手帳の交付と同時に妊婦・産婦健康診査費助成券と新生児聴覚検査費助成券をお渡しします。時間に余裕を持ってお越しください。

対 妊婦

妊婦健診の領収書原本、振込先の通帳、マイナンバーが確認できるもの、運転免許証などの本人確認ができるもの

乳房管理指導等における費用の助成

産後12カ月までの母親(申請の受付は14カ月まで)

母子健康手帳、領収書原本、振込先の通帳

みっきいたまびよサロン

産前サポート

3月17日(木) 午前10時～正午

妊婦と家族

オムツ交換・着替え体験、授乳の話

3月14日(月)まで

母子健康手帳、飲料、バスタオル

要予約

産後サポート

3月15日(火) 午前10時～正午

妊産婦、乳児と家族

相談、妊産婦同士の交流など(妊娠中も利用可)

母子健康手帳

総合保健福祉センター

離乳食クッキング

3月18日(金) 午前10時～11時

市内に住居登録のある乳児の保護者

3月17日(木)まで

母子健康手帳、抱っこひもなど

要予約

総合保健福祉センター



両センターでは、当面の間、新型コロナワクチンの集団接種に係る業務を行うため、事業や貸館などに休止・変更があります。

詳しくはホームページや電話で確認してください。



総合保健福祉センターの情報はこちら ▶



吉川健康福祉センターの情報はこちら ▶

相談

乳幼児発達専門相談(すこやか相談)

子どもの言葉や発達・行動面の相談

3月8日(火) 午後1時～3時

要申込

総合保健福祉センター



成人保健相談

医師・保健師・栄養士による相談、血圧測定、尿検査、血液検査など

①3月9日(水) 午後2時～3時30分

②3月14日(月) 午後1時30分～3時

血液検査: 1,000円(かかりつけ医のある方は対象外)

要申込

①吉川健康福祉センター ②総合保健福祉センター

不妊・不育専門相談/男性不妊専門相談

県では専門の医師・助産師などによる、不妊や習慣性流産、不育症などに関する相談を行っています。

相談日程や予約方法など、詳しくはホームページをご覧ください。



その他

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨が再開

4月から、HPVワクチンの積極的な勧奨が再開されます。これに伴い、対象者には予診票を送付します。

詳しくは広報みき4月号や市ホームページでお知らせします。

問(市)健康増進課(総合保健福祉センター内) ☎86-0900



●三木市健康医療相談ダイヤル

☎0120-682-086

24時間年中無休、通話・相談料無料

●小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やけがなど気軽に相談してください。看護師などが相談に応じます。

▶北播磨圏域子ども医療電話相談 ☎62-1371

午後6時～10時(祝日・年末年始を除く)

▶兵庫県子ども医療電話相談 ☎#8000

月～土曜 午後6時～翌日午前8時

日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌日午前8時



記号の意味 日日時 場場所 対対象 内内容 講講師 期募集・受付期間 費費用 持持ち物 託託児 休休み
申申込 (☎)電話 (窓)窓口 (郵便)郵便 (FAX)ファックス (E-mail)E-mail (インターネット)インターネット
定定員 (先)先着 (抽)抽定員を超えると抽選 問問問い合わせ (☎)電話番号 (FAX)ファックス (E-mail)E-mail

休日当番医・小児科救急当番医・休日歯科診療

※受診する前に当番医に電話でご相談ください。来院の際にはマスクを着用してください。
当番医および診療科目は変更になる場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。緊急時のみ利用してください。

休日当番医 日 午前9時～正午、午後1時～5時(受付:午後4時30分まで)

小児科救急当番医 日 火・木曜 午後6時30分～9時30分(受付:午後9時まで)

休日歯科診療 日 午前9時～正午(受付:午前11時30分まで)

場 休日歯科診療所(総合保健福祉センター内) ☎86-0903 持 健康保険証



日	月	火	水	木	金	土
1 【内】内科 【外】外科 【整】整形外科 【循内】循環器内科 【呼内】呼吸器内科 【精】精神科 【神内】神経内科 【耳】耳鼻咽喉科 【眼】眼科 【リウ】リウマチ科		1 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262	2	3 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	4	5
6 休日歯科診療 【内・循内・呼内】 もり内科循環器科クリニック 末広1丁目 ☎86-8500 【整】岡田整形外科 志染町東自由が丘2丁目 ☎89-8440	7	8 小島医院 末広1丁目 ☎82-1057	9	10 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	11	12
13 休日歯科診療 【精・神内】羽賀神経内科医院 志染町西自由が丘1丁目 ☎85-1050 【耳】毛利耳鼻咽喉科 志染町東自由が丘1丁目 ☎89-8200	14	15 みやざきクリニック 大村 ☎82-2131	16	17 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	18	19
20 休日歯科診療 【内】谷口クリニック 緑が丘町東2丁目 ☎84-2000 【外】吉川病院 吉川町稲田 ☎72-0063	21 休日歯科診療 【内・循内】小寺澤医院 末広2丁目 ☎83-3825 【眼】伊藤眼科クリニック 大村 ☎82-8363	22 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	23	24 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262	25	26
27 休日歯科診療 【内・整・外】三木山陽病院 志染町吉田 ☎85-3061 【整・リウ】山口整形外科 大村 ☎82-2266	28	29 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	30	31 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950		

歯科医師会から
問 ☎86-1622

医療費控除と歯科治療

今年も3月15日の確定申告の期限が近づいてきましたので、ご質問の多い医療費控除について説明しておきます。医療費控除とは所得税や住民税の所得控除の一つで、医療費を支払った場合に一定の金額が所得から控除される仕組みです。これについては給与所得者も個人事業主も自分で確定申告する必要があります。

医療費控除の目安は、生計を共にしている親族が1年間で合計10万円以上の医療費を支払ったかどうかです(年間所得が200万円未満の方は所得の5%)。10万円を超えた金額について最高200万円までが所得から控除できますので、その分の所得税が還付されます。

健康保険と介護保険の自己負担金はすべて医療費控除の対象になります。歯の治療の場合には健康保険の効かない自費治療もありますが、自費治療でも一般的な水準を著しく超える特殊な

もの以外は対象となります。たとえばジルコニアをはじめセラミック材料は現在一般的な治療材料として普及していますので医療費控除の対象となります。また若年者の不正咬合の歯列矯正や咬合機能回復のためのインプラント治療も対象になりますが、美容目的だけのホワイトニングなどは対象にはなりません。

平成29年度分から確定申告の際に領収書の添付は不要になっていますが、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。ただし領収書は自宅で5年間保管する義務があり、税務署からの要請があれば提出しなければなりませんのでご注意ください。なお医療費控除は過去5年間までさかのぼって申告することができますが、一度その年分の確定申告を済ませている場合は別の手続きが必要になります。

詳しくは管轄の税務署または国税庁のホームページでご確認ください。